寛文八年三月廿八日〇署名略

〔享保集成絲綸錄四十九〕慶安元子年十二月

一正月之左毬打ニ、薪澤山ニ積重、たき申間敷事、

十二月

十五日爆竹式

〔故實拾要四〕正月十五日　御吉書左義長　是左義長ハ自山科家獻之、清涼殿ノ東庭ニ置之也、左義長ハ以葉竹拵之、扇等ノ飾アリ、常ノ如左義長、是ニ吉書ヲ被上事也、

〔後水尾院當時年中行事上正月〕十五日〇略中清涼でんの東庭にて御吉書之三毬打近キ記ニ小三キ打トあり　あり、三毬打は近年山科ちんしたん上す、御領の御代官をせし時よりちん上して、其例をうしなはで、今は御代官ならねど、ちん上するなり、清涼殿へ渡らせおはします、〇中略内侍御座に御劍をもち、御さきに行、又勾當の内侍、御吉書を硯のふたにすゑてもちて、御うしろに行、もやの東の庇にかまへたる御座につかしめ給ふ、勾當内侍、御座に御劍おく、又勾當内侍もちたる御吉書をとりて、同庇の南第一の間の簾の玄たよりさし出せば、藏人さしよりて、御吉書をうけとりて、東階にのぞむ、修理職の者慶長のころまでは、すあを階にすゝみて、御吉書を給はりて、三毬打のもとにあゆみより、御吉書を入て歸り參る、藏人階の南にある燭だいのろうそくをとりて、玄ゆり玄きの者にあたふ、又、三毬打のもとにゆきて火をつく、牛飼仕丁ぶつとくを著す等聲をあげてはやす也、事はてゝをはりて、三毬打の竹二本を、御吉書のすわりたる硯のふたにすゑて、玄ゆり玄きのものもて參る、藏人これをとりて、御吉書いだしたるすだれの下へ入べし、内侍とり御前にもて參ル、のち還御、

〔洞中年中行事正月〕十五日、御吉書の事、近代諸家中より左義長獻上無之、入夜南殿上の南庭にて御沙汰あり、先御簾の前に燭を左右に立て、階下左右に北面四人狩衣にて候す、殿上のをちゑんに藏人二人候す、内侍御簾を尺計卷あげて、御吉書を御硯蓋にのせ出さる、是を藏人上座の者請